

Annual Report 2026

第26期年次事業報告書

保証協会債権回収株式会社
CREDIT GUARANTEE SERVICER INC.

— 目 次 —

経営理念	1
企業倫理憲章	2
個人情報保護宣言	3
個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内	5
会社概要	7
令和7年度事業報告	
1. 会社の概況	10
2. 営業の状況	11
3. 過去5年間の営業成績および財産状況の推移等	13
4. 対処すべき課題	13
令和7年度営業実績	15
信用保証協会からの新規受託・回収状況	
1. 総括表	18
2. 新規受託状況（協会別）	20
3. 回収状況（協会別）	25
4. 受託求償権残高（協会別）	30
5. 手数料収入（営業所別）	31
＜参考＞	
受託後経過年度別回収状況	32
令和7年度決算内容	33
資 料	
令和7年度事業計画	44
営業日誌	44
保証協会債権回収株式会社 株主名簿	47
営業所所在地	48

経営理念

- 中小企業信用補完制度の健全な発展を目指し、債権回収会社の機能を通じて社会に貢献し「すべての者から信頼される会社になる」ことを目指す。
- いかなる環境の変化にも積極的に対応できる強固な経営基盤の確立を図る。

企業倫理憲章

一 社会的責任と公共的使命

保証協会サービスの持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任の原則に基づく健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図る。

二 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

三 専門性と規範意識

管理回収業務の受託者としての責任の重みを常に認識し、高度な専門性と高い規範意識をもって厳正に業務を遂行する。

四 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

五 透明性の高い経営

企業情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図り、透明性の高い企業経営に徹する。

個人情報保護宣言

保証協会債権回収株式会社は、債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年10月16日法律第126号）に基づき、法務大臣の許可（平成13年4月9日許可番号第47号）を得て、主として信用保証協会から委託による債権の管理・回収業務を主たる業務とする債権回収専門会社です。

当社は、お客様に関する個人情報の取り扱いにつき以下の方針を定め、継続的に見直しを行い、改善を図ることにより適正な保護に努めてまいります。

1. 個人情報保護法に関する法令等の遵守

当社は個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の法令およびガイドライン等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得・利用

当社は、債権回収業務の適切な運営の遂行のために、お客様の個人情報を取得するに当たっては適正かつ公正な手段にて取得し、利用いたします。なお、利用目的につきましては別紙「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の「1. 当社が取り扱う個人情報の利用目的」をご参照下さい。なお、当社のホームページにも公表しておりますのでご覧ください。

取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、利用目的以外には扱いません。

3. 個人データの安全管理

お客様の個人データが適正に取り扱われるよう組織的・物理的・技術的安全管理措置を講じ、安全性の確保に努めます。

- (1) 組織的安全管理措置として、安全管理諸規定の策定、管理責任者等の設置と役割・責任の明確化、点検・監査体制の整備と実施をおこなうものとします。
- (2) 物理的安全管理措置として、盗難・紛失防止のための対策をおこなうものとします。
- (3) 技術的安全管理措置として、個人データの利用者の識別および認証とアクセス制御、漏えい・盗用・改ざん・き損等の防止策、情報システムの監視・監査をおこなうものとします。

4. 従業員の監督

当社は、従業員との間で秘密保持契約を締結するとともに従業員の役割・責任を明確化し、安全管理義務の周知徹底、教育および訓練に努めます。

5. 委託先の監督

当社は、お客様の個人データの取り扱いの全部または一部を外部に委託する場合は、当社所定の選定基準に従って委託先を選定いたします。また、適正な取り扱いを確保するため委託先と業務委託契約を締結し、定期的な点検、監査をおこないます。

6. 開示等

信用保証協会等の委託元が当社への業務委託に際し、当社に提供した個人データおよび当社が業務の遂行過程において取得した個人データに関しては、法令で定められた一定の場合を除き、本人またはその代理人からの保有個人データの利用目的の通知、保有個人データの開示、訂正等、利用停止等、第三者提供の停止の権限は委託元が有しており、当社はその権限を有していません。

つきましては、開示等の手続きは、委託元の窓口へお問い合わせ下さい。

7. 苦情等に関する窓口

当社は、お客様からの個人情報に関する苦情等について適切かつ迅速に取り組みます。当社の苦情等の受付窓口は当社ホームページをご覧ください。

当社ホームページアドレス：<http://www.cgcservicer.co.jp/>

2005年4月1日制定

2022年4月1日改訂

東京都中央区新川1丁目29番13号
保証協会債権回収株式会社
代表取締役社長 福原 功

個人情報保護法に基づく 公表事項等に関するご案内

個人情報保護法（以下「法」といいます。）は、所定の事項を、公表、もしくは本人が容易に知りうる状態に置くべきものと定めています。

以下では、これらの事項を公表等のため掲載させていただきまますので、ご覧下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 当社が取り扱う個人情報の利用目的

当社は、個人情報の利用に関し、以下に掲げる事項を遵守いたします。

- ① 当社が取り扱う個人情報の利用目的は、信用保証協会等の委託元からの業務委託による債権の管理・回収業務、調査業務およびこれらに付随する業務に必要な範囲で利用するものといたします。
- ② お客様の本籍地等業務上知りえた情報を、第1項の利用目的以外の目的のためには利用いたしません。

2. 保有個人データの開示等

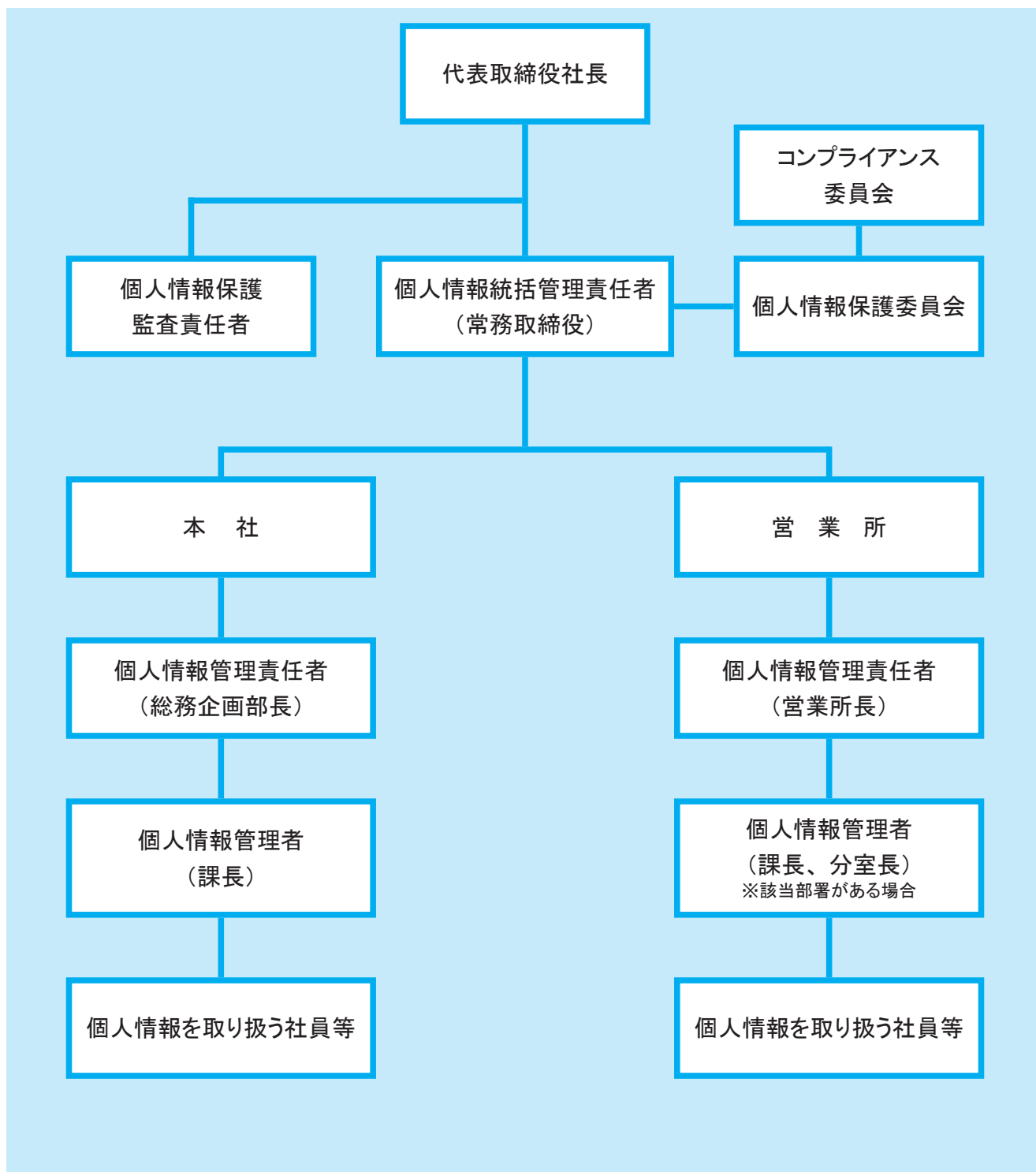
当社は、信用保証協会等の委託元からの業務委託に際し、個人データの提供を受けますが、当該個人データについての開示等の権限は、委託元が有していますので、当社は開示等の権限を有せず、当社の保有個人データではありません。開示等の申請手続きに関しましては、委託元の担当窓口へご連絡してくださいますようお願いいたします。

2005年4月1日制定

2022年4月1日改訂

東京都中央区新川1丁目29番13号
保証協会債権回収株式会社
代表取締役社長 福原 功

個人情報管理体制組織図



(令和8年3月31日現在)

会社概要

【商号】

保証協会債権回収株式会社
コミュニケーションネーム：保証協会サービサー
英文表記：Credit Guarantee Servicer Incorporated

【設立】

平成13年1月25日

【所在地】

本社：東京都中央区新川一丁目29番13号
(永代橋エコピアザビル7階)
TEL：03-6810-8363
FAX：03-6810-8364

【ホームページアドレス】

<http://www.cgcservicer.co.jp/>

【資本金】

5億5,540万円

【株主】

51信用保証協会

【営業許可】

平成13年4月9日 法務大臣許可第47号
(債権管理回収業に関する特別措置法(平成十年法律第二百二十六号))

【業務】

債権管理回収業

【取締役弁護士(債権管理回収業に関する特別措置法第5条第4号)】

浅野 謙一(第一東京弁護士会)

【営業拠点】

全国11営業所4分室

【役員】

代表取締役社長	福原 功
取締役（弁護士）	浅野 謙一
常務取締役	小林 徳康
取締役	吉田 守宏
取締役	目黒 洋
取締役	増田 陽一
取締役	杉本 憲彦
取締役	和久 高志
常勤監査役	芝崎 毅彦
監査役	市川 直人
監査役	池上 智
監査役	天城 宏紀

- (注) 1. 令和8年3月31日をもって、取締役吉田守宏氏が退任いたしました。
2. 令和8年3月30日開催の臨時株主総会において、根本厚氏が取締役に新たに選任され、同年4月1日付で就任しております。

【会計監査人】

丸亀 哲也（公認会計士）

【顧問弁護士】

小島 俊明（第一東京弁護士会）

【顧問税理士】

櫻井 重人（櫻井会計事務所）

【令和7年度営業実績】（新規受託・回収状況）

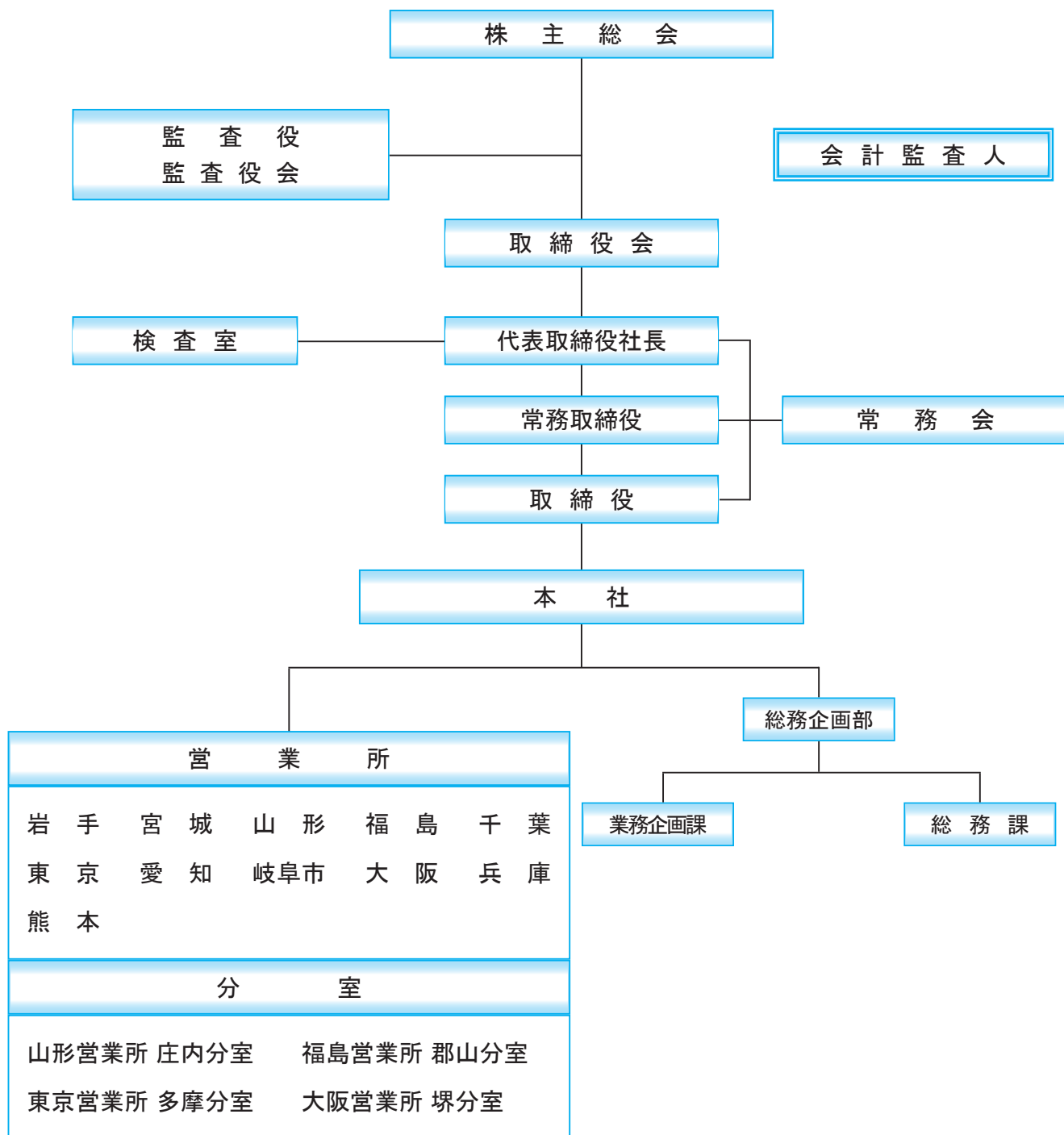
新規受託件数	16,568 件
新規受託金額	1,907 億円
回収額	275 億円

- ※新規受託件数は、受託した求償権数（損害金のみ受託分を含む）
※新規受託金額は、未収保証料・費用を含む（合計件数には含まない）
※回収額は、元本、損害金、未収保証料及び費用の合計額

（令和8年3月31日現在）

会社組織図

(令和8年3月31日現在)



令和 7 年度事業報告

1. 会社の概況

(1) 主要な営業内容

当社は、債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）に基づき法務大臣の許可を受け、債権の管理回収業を営んでおります。全国 51 の信用保証協会から債権管理回収業務を受託し、回収の実効を上げ、信用保証協会における回収の効率化、最大化に寄与し、もって、信用補完制度の持続的な発展に資することを主たる事業目的としており、取扱債権は主として信用保証協会が有する無担保の求償権、求償保証債権等です。

当社は平成 13 年 1 月に設立され、決算では令和 7 年度決算が第 26 期となりますが、法務大臣の営業許可は平成 13 年 4 月に第 47 号をもって受けましたので、サービサーとしての営業実績は 25 年となります。

(2) 営業所

① 営業所は次の 11 です。

岩手営業所、宮城営業所、山形営業所、福島営業所、千葉営業所、東京営業所、愛知営業所、岐阜市営業所、大阪営業所、兵庫営業所、熊本営業所

② 営業所の分室は次の 4 です。

山形営業所庄内分室、福島営業所郡山分室、東京営業所多摩分室、大阪営業所堺分室

(3) 株式の状況

株式の種類	発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
第 1 種株式	20,000 株	8,388 株	11 名
第 2 種株式	20,000 株	2,720 株	40 名
合 計		11,108 株	51 名

株主につきましては、株主名簿（47 頁）をご参照ください。

(4) 従業員の状況

	令和8年3月31日	令和7年3月31日	増 減
従業員数 (人)	376	432	▲ 56
正規社員 (人)	238	267	▲ 29
出向社員 (人)	136	157	▲ 21
派遣社員 (人)	2	8	▲ 6

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、人材派遣会社から派遣を受け当社の業務に従事している者（派遣社員）を含んでいます。
2. 正規社員とは、当社が直接雇用契約を締結している従業員をいいます。
3. 出向社員とは、信用保証協会等に在籍している社員で当社に出向している従業員をいいます。

《参考》令和8年4月1日の従業員の状況

	令和8年4月1日	令和7年4月1日	増 減
従業員数 (人)	369	367	2
正規社員 (人)	227	226	1
出向社員 (人)	139	137	2
派遣社員 (人)	3	4	▲ 1

2. 営業の状況

(1) 事業の経過およびその成果

令和7年度における日本経済は、一部に弱めの動きもみられましたが、緩やかな回復が続いている一方、円安基調の継続、賃金の上昇を上回る物価高騰等の個人消費に及ぼす影響や、構造的な人手不足などが、依然として経済成長を下押しするリスクとなっています。

中小企業・小規模事業者においては、原材料価格の高騰等、引き続き厳しい経営環境におかれた1年でした。

当社の業務と密接な関係のある信用保証協会においても、金融支援はもとより、経営支援、事業再生支援や経営者保証に依存しない融資慣行の確立への取り組みに対する一層の期待の高まりに伴い、管理回収を取り巻く環境も大きく変化しました。

こうした状況下において、当社は、信用保証協会にとってのメリットを最大化させるための構造改革である抜本改革プロジェクトおよびその他経費削減策に取り組み、最後の施策であった本社事務所移転を完了しました。加えて、新たな取り組みとして、営業所を休止している信用保証協会に訪問し、情報収集や意見交換を行い営業所再開の働きかけを始めました。

また、管理回収においては、誠実、丁寧に対応することにより債務者に寄り添った業務に努めました。

併せて、最重要課題の一つとして位置づけているコンプライアンス態勢の強化に関しては、コンプライアンス推進行動プログラムの実践やWEB会議システムを活用した全役員・

社員対象の研修会を実施する等、全社が一体となって取り組みました。さらに、規程およびマニュアルの周知徹底等による事前統制と、WEB会議システムも活用したヒアリング等さまざまな手段による監査役監査および内部検査の実施等による事後統制を連携させ、内部統制の強化を図りました。

以上の結果、令和7年度における業務成績は、回収実績額は275億22百万円と前年度比では5.7%減少し、計画比で117.6%の実績となりました。また、抜本改革に基づき変更した方式により信用保証協会に対して手数料の割戻しを行った結果(注)、営業収益は28億63百万円(前年度比▲8.9%)、経常利益は31百万円(前年度比▲37.5%)となりました。

(注) 手数料割戻しは令和7年度決算に未払金として計上し、令和8年度に各委託元信用保証協会にお支払いしました。

回収実績は次表の通りです。

令和7年度実績	令和6年度実績	増減
275億22百万円	291億70百万円	▲16億48百万円(▲5.7%)

収益は次表の通りです。

	令和7年度実績	令和6年度実績	増減
営業収益	28億63百万円	31億42百万円	▲2億79百万円(▲8.9%)
経常利益	31百万円	51百万円	▲19百万円(▲37.5%)
当期純利益	▲7百万円	26百万円	▲34百万円(—)

《参考》信用保証協会回収額のうち、当社回収額の構成比

	令和7年度 第26期	令和6年度 第25期	令和5年度 第24期	令和4年度 第23期
全国の回収額(百万円)	97,990	96,652	89,788	85,838
うち当社(百万円)	27,522	29,170	27,590	26,645
当社構成比	28.1%	30.2%	30.7%	31.0%

(2) 設備投資等の状況

当事業年度に実施した重要な設備投資はありません。

3. 過去5年間の営業成績および財産状況の推移等

区 分	令和7年度 第26期	令和6年度 第25期	令和5年度 第24期	令和4年度 第23期	令和3年度 第22期
営業収益（千円）	2,863,065	3,142,227	3,298,574	3,325,080	3,350,916
当期純利益（千円）	▲ 7,321	26,964	13,913	19,171	13,364
一株当たり当期純利益（円）	▲ 659	2,427	1,252	1,726	1,203
総資産（千円）	2,419,477	2,598,143	2,620,395	2,582,530	2,644,666

（注）1株当たり当期純利益は第1種株式および第2種株式の合計により算定しております。

4. 対処すべき課題

信用保証協会にとってのメリットを最大化させるための業務運営に全社を挙げて取り組み信用保証協会から持続的に利活用される組織づくりに努めてまいります。また、令和7年7月から8月にかけて実施された第10回法務省定期立入検査指摘事項を真摯に受けとめ、改善策を確実に履行し、適正な取り組みを行い、引き続き組織としての信頼性をより高めていく必要があります。

これらを実行していくために対処すべき主要な個別課題は次の通りです。

① 委託元信用保証協会が持続的に利活用できる業務運営の実施

経費の抑制に努めつつ効率的な運営を図り、信用保証協会の経費負担の適正化と収支均衡を目指した経営の健全性を確保するとともに、人材確保支援サービスの提供や情報（ノウハウ）の共有の強化等により、引き続き委託元信用保証協会が持続的に利活用できる業務運営を実施します。

② コンプライアンス態勢の強化

信用補完制度の健全な発展を担う組織の一員として、当社全員が、社会的責任と公共的使命の重さを常に認識しながら、誠実かつ公正な姿勢で回収業務を遂行します。特に、弁護士法の特例として許可された当業界においては高い倫理意識を持って行動することが要求されており、あらゆる機会を通じサービサー法および事務ガイドライン、全国サービサー協会制定の自主ルール、自主ガイドライン、社内規程等の周知徹底に努めるなど、コンプライアンス態勢の強化を推進します。

③ 内部統制機能の強化

当社設立時からの特殊性を踏まえつつ、引き続き本社と営業所の間で問題認識の共有を図る事前統制と、内部検査および個人情報保護監査を通じた相互牽制を強化する事後統制を有機的な連携をもって、より一層の機能強化を図っていきます。

令和7年度 営業実績

- ・ 信用保証協会からの新規受託・回収状況

《目 次》

信用保証協会からの新規受託・回収状況

1. 総括表

(1) 月別営業実績	18
(2) 債権種類別営業実績	18
(3) 新規受託および回収実績推移（再受託を含む）	19

2. 新規受託状況（協会別）

(1) 制度別受託状況	20
(2) 債権種類別受託状況	22
(3) 相続人調査業務・現況調査業務取扱状況	24

3. 回収状況（協会別）

(1) 制度別回収状況	25
(2) 債権種類別回収状況	26
(3) 回収先別回収状況	27
(4) 回収方法別回収状況	28

4. 受託求償権残高（協会別）

5. 手数料収入（営業所別）

基本受託手数料・回収実績手数料	31
-----------------	----

<参考>

受託後経過年度別回収状況	32
--------------	----

☆利用上の注意

- (1) 本資料は、令和7年度の当社の営業実績を収録したものである。
- (2) 金融安定化特別保証とは、中小企業金融安定化特別会計の対象となる保証（金融環境変化対応資金、創業関連保証、新事業創出関連保証、経営資源活用関連保証及び経営革新関連保証）を集計したものである。
- (3) 相続人調査業務状況については、本社データベースに基づく集計である。
- (4) 受託統計の件数については、受託した求償権数（損害金のみの受託分を含む）。金額については、受託時点の元本残高（但し、損害金のみの受託については、受託時点の損害金残高）、未収保証料残高及び費用残高の合計値（但し、受託後経過年度別回収状況・受託後経過年度別回収率を除く）。
- (5) 回収統計については、元本、損害金、未収保証料及び費用の合計値（但し、受託後経過年度別回収状況を除く）。
- (6) 掲載数値は、金額、構成比とも単位未満四捨五入による値である。
従って、合計値と内訳計が一致しない場合がある。
- (7) 統計表の符号の用法は、次のとおりである。
「0」、「0.0」……………単位未満の場合
「-」……………該当数値がない場合

信用保証協会からの新規受託・回収状況

1. 総括表

(1) 月別営業実績

(単位：百万円)

項目 月	新規		受託		回収	
	件数	金額	うち金融安定化特別保証		金額	うち金融安定化特別保証
			件数	金額		金額
令和7年4月	1,944	18,173	8	66	2,243	174
5月	1,405	15,693	3	27	1,938	260
6月	1,500	16,124	9	38	2,346	360
7月	1,308	16,344	2	20	2,637	282
8月	1,402	15,283	3	10	2,222	225
9月	1,440	16,860	8	33	2,540	271
上期	8,999	98,477	33	195	13,926	1,572
10月	1,310	15,425	4	96	2,305	213
11月	1,256	15,289	5	15	2,046	259
12月	1,250	15,552	6	44	2,824	271
令和8年1月	1,306	15,670	8	153	1,698	201
2月	1,202	14,443	8	69	1,847	188
3月	1,245	15,852	4	18	2,878	254
下期	7,569	92,231	35	395	13,596	1,386
合計	16,568	190,708	68	590	27,522	2,958

※新規受託の合計金額には未収保証料・費用を含むが、合計件数には含まない。

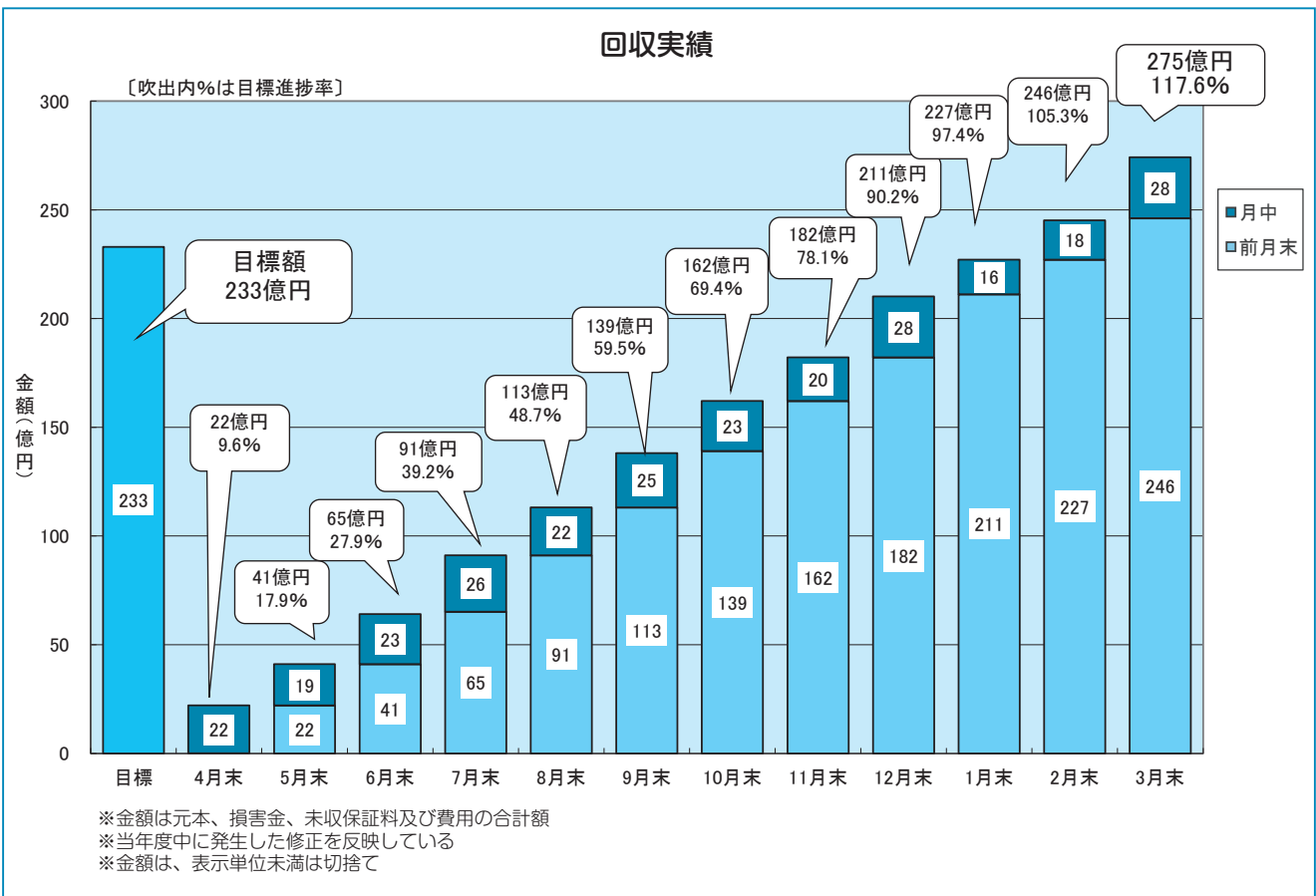
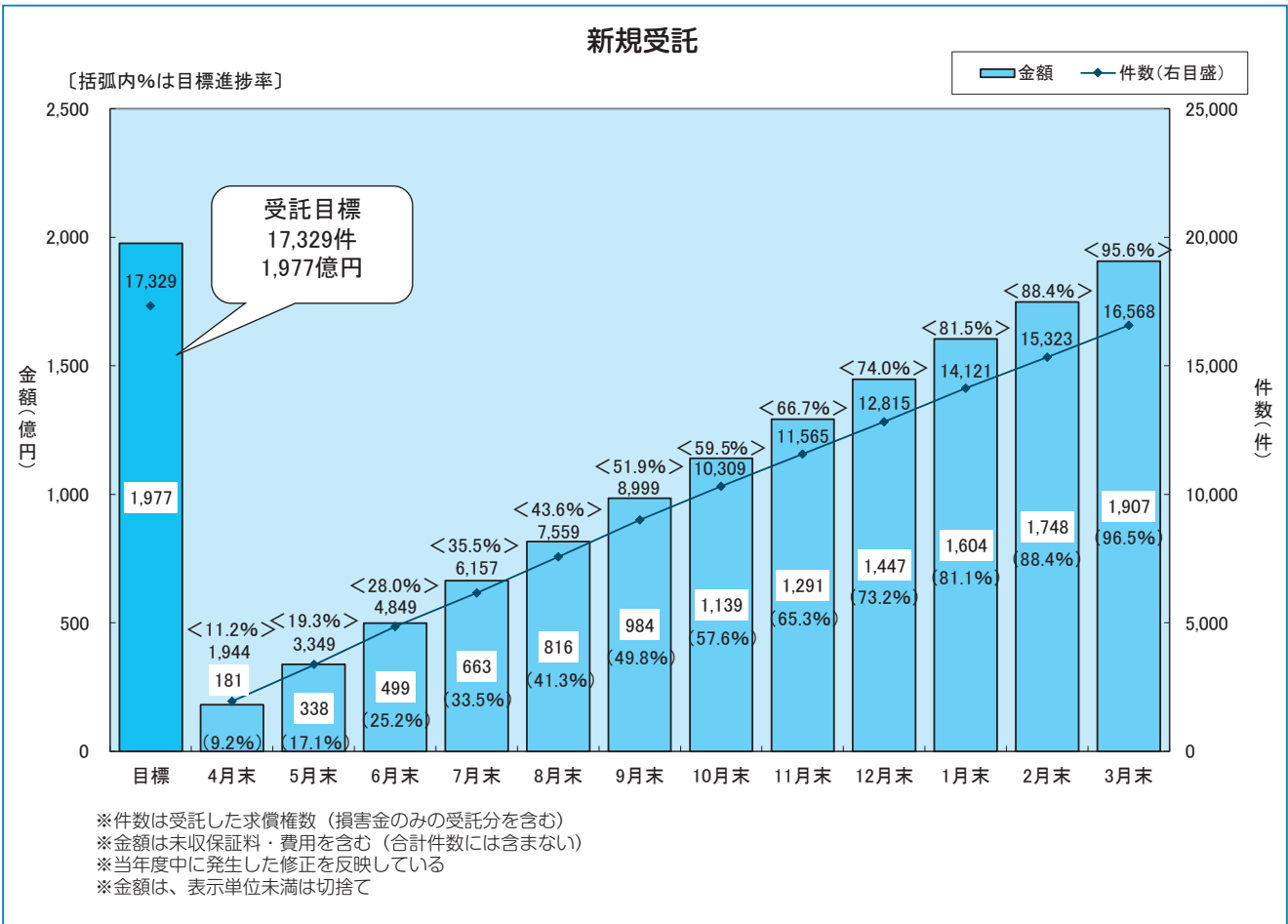
(2) 債権種類別営業実績

(単位：百万円)

項目 種類	新規		受託		回収	
	件数	金額	うち金融安定化特別保証		金額	うち金融安定化特別保証
			件数	金額		金額
元本	16,555	190,431	68	588	25,203	2,619
損害金	13	189	-	-	2,015	302
小計	16,568	190,620	68	588	27,218	2,921
未収保証料	(743)	55	(2)	0	23	1
費用	(184)	33	(6)	2	281	36
合計	16,568	190,708	68	590	27,522	2,958

※新規受託の合計金額には未収保証料・費用を含むが、合計件数には含まない。

(3) 令和7年度 新規受託および回収実績推移 (再受託を含む)



2. 新規受託状況（協会別）

(1) - ①制度別受託状況

(単位：百万円)

協会	項目	金融安定化特別保証		金融安定化特別保証以外		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	北海道	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-
3	岩手	3	34	297	1,778	300	1,812
4	宮城	-	-	61	406	61	406
5	秋田	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	276	2,060	276	2,060
7	福島	-	-	222	2,062	222	2,062
8	新潟	-	-	7	16	7	16
9	茨城	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	-	-	-	-	-	-
13	千葉	9	135	1,720	22,244	1,729	22,379
14	東京都	25	239	5,574	58,112	5,599	58,351
15	神奈川県	-	-	-	-	-	-
16	横浜	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	1	1	1	1
18	山梨	-	-	-	-	-	-
19	長野	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-	-
21	愛知	7	46	2,191	29,303	2,198	29,349
22	名古屋	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-	-
24	岐阜市	-	-	16	110	16	110
25	三重	-	-	-	-	-	-
26	富山	-	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	-	-	-	-	-	-
30	京都	-	-	-	-	-	-
31	大阪	4	23	3,749	53,033	3,753	53,056
33	兵庫	20	113	1,796	18,227	1,816	18,340
34	奈良	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-
48	熊本	-	-	590	2,766	590	2,766
49	大分	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-
合 計		68	590	16,500	190,118	16,568	190,708

※合計金額には未収保証料・費用を含むが、合計件数には含まない

(1) - ②制度別受託状況 (構成比)

(単位：%)

協会	項目	金融安定化特別保証		金融安定化特別保証以外		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	北海道	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-
3	岩手	1.0	1.9	99.0	98.1	100.0	100.0
4	宮城	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
5	秋田	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
7	福島	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
8	新潟	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
9	茨城	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	-	-	-	-	-	-
13	千葉	0.5	0.6	99.5	99.4	100.0	100.0
14	東京都	0.4	0.4	99.6	99.6	100.0	100.0
15	神奈川県	-	-	-	-	-	-
16	横浜	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
18	山梨	-	-	-	-	-	-
19	長野	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-	-
21	愛知	0.3	0.2	99.7	99.8	100.0	100.0
22	名古屋	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-	-
24	岐阜市	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
25	三重	-	-	-	-	-	-
26	富山	-	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	-	-	-	-	-	-
30	京都	-	-	-	-	-	-
31	大阪	0.1	0.0	99.9	100.0	100.0	100.0
33	兵庫	1.1	0.6	98.9	99.4	100.0	100.0
34	奈良	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-
48	熊本	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
49	大分	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-
合	計	0.4	0.3	99.6	99.7	100.0	100.0

(2) - ①債権種類別受託状況

(単位：百万円)

協会	項目	元 本		損害金		未収保証料		費 用		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩手	300	1,807	-	-	(35)	2	(28)	3	300	1,812
4	宮城	61	406	-	-	(7)	0	-	-	61	406
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	276	2,052	-	-	(80)	8	(1)	0	276	2,060
7	福島	222	2,057	-	-	(8)	5	(5)	1	222	2,062
8	新潟	7	16	-	-	-	-	-	-	7	16
9	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	千葉	1,729	22,377	-	-	(13)	2	-	-	1,729	22,379
14	東京	5,599	58,349	-	-	(14)	2	(6)	0	5,599	58,351
15	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	横浜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	川崎	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1
18	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	長野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	愛知	2,198	29,331	-	-	(18)	5	(47)	14	2,198	29,349
22	名古屋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	岐阜市	16	110	-	-	-	-	-	-	16	110
25	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	大阪	3,751	53,021	2	0	(541)	27	(41)	8	3,753	53,056
33	兵庫	1,809	18,156	7	175	(26)	3	(24)	6	1,816	18,340
34	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	熊本	586	2,750	4	14	(1)	1	(32)	1	590	2,766
49	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		16,555	190,431	13	189	(743)	55	(184)	33	16,568	190,708

※合計金額には未収保証料・費用を含むが、合計件数には含まない

(2) - ②債権種類別受託状況 (構成比)

(単位：%)

協会	項目	元 本		損害金		未収保証料		費 用		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩手	100.0	99.7	-	-	(11.7)	0.1	(9.3)	0.2	100.0	100.0
4	宮城	100.0	100.0	-	-	(11.5)	0.0	-	-	100.0	100.0
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	100.0	99.6	-	-	(29.0)	0.4	(0.4)	0.0	100.0	100.0
7	福島	100.0	99.8	-	-	(3.6)	0.2	(2.3)	0.0	100.0	100.0
8	新潟	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0
9	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	千葉	100.0	100.0	-	-	(0.8)	0.0	-	-	100.0	100.0
14	東京	100.0	100.0	-	-	(0.3)	0.0	(0.1)	0.0	100.0	100.0
15	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	横浜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	川崎	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0
18	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	長野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	愛知	100.0	99.9	-	-	(0.8)	0.0	(2.1)	0.1	100.0	100.0
22	名古屋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	岐阜市	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0
25	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	大阪	99.9	99.9	0.1	0.0	(14.4)	0.1	(1.1)	0.0	100.0	100.0
33	兵庫	99.6	99.0	0.4	1.0	(1.4)	0.0	(1.3)	0.0	100.0	100.0
34	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	熊本	99.3	99.4	0.7	0.5	(0.2)	0.0	(5.4)	0.1	100.0	100.0
49	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合	計	99.9	99.9	0.1	0.1	(4.5)	0.0	(1.1)	0.0	100.0	100.0

(3) 相続人調査業務・現況調査業務取扱状況

(単位：件)

		相続人調査業務			現況調査業務	
		依頼（申請）			依 頼	受 入
		第1順位	第2・3順位	合 計		
1	北海道	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-
3	岩手	-	-	-	-	2
4	宮城	-	-	-	-	7
5	秋田	-	-	-	-	-
6	山形	31	10	41	-	1
7	福島	-	-	-	-	5
8	新潟	5	8	13	-	-
9	茨城	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-
12	埼玉	-	-	-	-	-
13	千葉	137	60	197	3	9
14	東京	-	-	-	67	2
15	神奈川	-	-	-	-	-
16	横浜	-	-	-	-	-
17	川崎	1	-	1	-	-
18	山梨	-	-	-	-	-
19	長野	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-
21	愛知	22	26	48	1	11
22	名古屋	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-
24	岐阜市	-	-	-	-	-
25	三重	-	-	-	-	-
26	富山	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-
29	滋賀	-	-	-	-	-
30	京都	-	-	-	-	-
31	大阪	474	245	719	3	28
33	兵庫	68	2	70	3	8
34	奈良	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-
48	熊本	12	-	12	-	4
49	大分	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-
合	計	750	351	1,101	77	77

※相続人調査業務の受入は、全て大阪営業所

※相続人調査業務の依頼（申請）の基準日は、大阪営業所の受付日

※現況調査業務の依頼・受入の基準日は、それぞれ「申請日」および「承諾日」

ただし、営業所休止協会からの依頼の基準日は、受託日

3. 回収状況（協会別）

（1）制度別回収状況

（単位：百万円，％）

協会	項目	金融安定化特別保証		金融安定化特別保証以外		合計	
			構成比		構成比		構成比
1	北海道	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-
3	岩手	28	22.1	99	78.0	127	100.0
4	宮城	57	22.3	199	77.8	256	100.0
5	秋田	-	-	-	-	-	-
6	山形	8	3.0	254	97.0	262	100.0
7	福島	27	14.5	159	85.5	186	100.0
8	新潟	-	-	-	-	-	-
9	茨城	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	9	51.9	8	48.1	17	100.0
13	千葉	203	6.5	2,915	93.5	3,119	100.0
14	東京都	713	10.6	6,041	89.5	6,754	100.0
15	神奈川県	3	12.2	24	87.8	27	100.0
16	横浜	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-	-
18	山梨	1	22.7	3	77.3	4	100.0
19	長野	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-	-
21	愛知県	119	3.0	3,907	97.1	4,026	100.0
22	名古屋	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-	-
24	岐阜市	10	19.5	40	80.5	49	100.0
25	三重	0	9.4	1	90.6	1	100.0
26	富山	-	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	2	13.8	14	86.2	17	100.0
30	京都	-	-	-	-	-	-
31	大阪	998	11.5	7,663	88.5	8,661	100.0
33	兵庫	770	20.1	3,056	79.9	3,825	100.0
34	奈良	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-
48	熊本	10	5.3	181	94.7	191	100.0
49	大分	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-
合	計	2,958	10.8	24,564	89.3	27,522	100.0

(2) 債権種類別回収状況

(単位：百万円，%)

協会	項目	元 本		損害金		未収保証料		費 用		合 計	
			構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
1	北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩手	115	90.6	10	7.6	1	0.5	2	1.3	127	100.0
4	宮城	234	91.4	15	5.7	2	0.8	5	2.1	256	100.0
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	248	94.6	11	4.2	1	0.5	2	0.7	262	100.0
7	福島	172	92.3	6	3.5	1	0.8	7	3.5	186	100.0
8	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	14	83.7	0	1.8	-	-	3	14.6	17	100.0
13	千葉	2,840	91.1	245	7.9	2	0.1	32	1.0	3,119	100.0
14	東京	6,200	91.8	544	8.1	1	0.0	9	0.1	6,754	100.0
15	神奈川	25	90.9	2	9.0	-	-	0	0.1	27	100.0
16	横浜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	山梨	4	100.0	-	-	-	-	-	-	4	100.0
19	長野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	愛知	3,726	92.5	211	5.3	3	0.1	86	2.1	4,026	100.0
22	名古屋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	岐阜市	43	86.6	6	13.0	0	0.1	0	0.4	49	100.0
25	三重	1	98.3	0	0.1	-	-	0	1.7	1	100.0
26	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	16	98.0	0	2.0	-	-	0	0.1	17	100.0
30	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	大阪	7,830	90.4	714	8.3	11	0.1	106	1.2	8,661	100.0
33	兵庫	3,556	93.0	240	6.3	1	0.0	28	0.7	3,825	100.0
34	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	熊本	179	93.7	9	4.7	0	0.1	3	1.5	191	100.0
49	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合	計	25,203	91.6	2,015	7.3	23	0.1	281	1.0	27,522	100.0

(3) 回収先別回収状況

(単位：百万円, %)

協会	項目	債務者		保証人		合計	
			構成比		構成比		構成比
1	北海道	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-
3	岩手	55	43.5	72	56.5	127	100.0
4	宮城	73	28.4	183	71.6	256	100.0
5	秋田	-	-	-	-	-	-
6	山形	111	42.5	151	57.5	262	100.0
7	福島	58	31.0	128	69.0	186	100.0
8	新潟	-	-	-	-	-	-
9	茨城	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	10	59.6	7	40.4	17	100.0
13	千葉	1,681	53.9	1,437	46.1	3,119	100.0
14	東京都	2,286	33.9	4,467	66.2	6,754	100.0
15	神奈川県	14	53.2	13	46.8	27	100.0
16	横浜	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-	-
18	山梨	2	55.6	2	44.4	4	100.0
19	長野	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-	-
21	愛知	1,765	43.8	2,261	56.2	4,026	100.0
22	名古屋	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-	-
24	岐阜市	19	38.1	31	61.9	49	100.0
25	三重	0	29.2	1	70.8	1	100.0
26	富山	-	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	3	15.5	14	84.5	17	100.0
30	京都	-	-	-	-	-	-
31	大阪	3,154	36.4	5,507	63.6	8,661	100.0
33	兵庫	1,211	31.7	2,614	68.3	3,825	100.0
34	奈良	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-
48	熊本	79	41.6	112	58.5	191	100.0
49	大分	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-
合	計	10,523	38.2	17,000	61.8	27,522	100.0

(4) 回収方法別回収状況

協会	項目	現金入金		振込入金		自動引落		担保処分	
			構成比		構成比		構成比		構成比
1	北海道	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩手	-	-	87	68.8	-	-	12	9.4
4	宮城	-	-	169	65.9	-	-	8	3.3
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	191	72.9	-	-	12	4.7
7	福島	-	-	108	58.1	-	-	10	5.4
8	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-
9	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	-	-	6	37.4	-	-	-	-
13	千葉	-	-	1,312	42.1	23	0.7	953	30.6
14	東京都	198	2.9	3,495	51.8	8	0.1	640	9.5
15	神奈川県	-	-	9	33.0	0	0.2	2	8.2
16	横浜	-	-	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-	-	-	-
18	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-
19	長野	-	-	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-
21	愛知県	1	0.0	1,263	31.4	5	0.1	1,864	46.3
22	名古屋	-	-	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-
24	岐阜市	3	6.1	22	44.2	7	14.4	-	-
25	三重	-	-	0	4.6	-	-	-	-
26	富山	-	-	-	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	-	-	13	74.7	3	16.1	-	-
30	京都	-	-	-	-	-	-	-	-
31	大阪	19	0.2	5,765	66.6	285	3.3	1,041	12.0
33	兵庫	11	0.3	2,894	75.7	41	1.1	189	4.9
34	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-
48	熊本	1	0.4	95	50.0	5	2.6	-	-
49	大分	-	-	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-
合	計	233	0.9	15,430	56.1	377	1.4	4,731	17.2

(単位：百万円，%)

協会	項目	破産配当		振込入金 (コビレニ等)		その他		合 計	
			構成比		構成比		構成比		構成比
1	北海道	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩手	1	1.0	26	20.8	-	-	127	100.0
4	宮城	2	1.0	76	29.9	-	-	256	100.0
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	46	17.4	13	5.0	0	0.0	262	100.0
7	福島	46	24.4	22	12.1	0	0.0	186	100.0
8	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-
9	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	6	35.2	5	27.4	-	-	17	100.0
13	千葉	721	23.1	109	3.5	0	0.0	3,119	100.0
14	東京都	1,432	21.2	981	14.5	-	-	6,754	100.0
15	神奈川県	-	-	16	58.6	-	-	27	100.0
16	横浜	-	-	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-	-	-	-
18	山梨	-	-	4	100.0	-	-	4	100.0
19	長野	-	-	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-
21	愛知県	823	20.4	69	1.7	0	0.0	4,026	100.0
22	名古屋	-	-	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-
24	岐阜市	-	-	17	35.4	-	-	49	100.0
25	三重	-	-	-	-	1	95.5	1	100.0
26	富山	-	-	-	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	-	-	2	9.2	-	-	17	100.0
30	京都	-	-	-	-	-	-	-	-
31	大阪	1,293	14.9	257	3.0	0	0.0	8,661	100.0
33	兵庫	259	6.8	432	11.3	0	0.0	3,825	100.0
34	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-
48	熊本	20	10.5	70	36.5	0	0.0	191	100.0
49	大分	-	-	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-
合	計	4,649	16.9	2,100	7.6	1	0.0	27,522	100.0

4. 受託求償権残高（協会別）

（単位：百万円）

協会	項目	金融安定化特別保証		金融安定化特別保証以外		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	北海道	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-
3	岩手	210	1,973	1,308	11,319	1,518	13,292
4	宮城	330	3,556	2,581	20,852	2,911	24,408
5	秋田	-	-	-	-	-	-
6	山形	96	773	1,814	13,204	1,910	13,977
7	福島	157	1,261	1,581	12,653	1,738	13,914
8	新潟	-	-	-	0	-	0
9	茨城	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	-	-	-	-	-	-
13	千葉	1,356	14,551	13,551	145,217	14,907	159,768
14	東京	4,475	42,146	45,802	427,912	50,277	470,058
15	神奈川	-	-	-	-	-	-
16	横浜	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-	-
18	山梨	-	-	-	-	-	-
19	長野	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-	-
21	愛知	489	3,663	8,929	101,701	9,418	105,364
22	名古屋	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-	-
24	岐阜市	87	698	414	3,099	501	3,797
25	三重	-	-	-	-	-	-
26	富山	-	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	-	-	-	-	-	-
30	京都	-	-	-	-	-	-
31	大阪	4,463	44,165	33,329	446,859	37,792	491,024
33	兵庫	1,881	15,060	13,850	137,303	15,731	152,364
34	奈良	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-
48	熊本	93	770	2,129	12,114	2,222	12,883
49	大分	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-
合	計	13,637	128,615	125,288	1,332,233	138,925	1,460,848

※受託求償権残高は元本のみ

5. 手数料収入（営業所別）

基本受託手数料・回収実績手数料

（単位：千円）

営業所	項目	基本受託手数料		回収実績手数料		合 計	
			消費税込額		消費税込額		消費税込額
1	北海道	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-
3	岩手	18,679	(20,547)	9,297	(10,227)	27,976	(30,774)
4	宮城	34,677	(38,145)	18,765	(20,642)	53,442	(58,786)
5	秋田	-	-	-	-	-	-
6	山形	22,417	(24,659)	16,200	(17,820)	38,617	(42,479)
7	福島	26,885	(29,573)	12,790	(14,069)	39,675	(43,642)
8	新潟	24	(27)	-	-	24	(27)
9	茨城	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	-	-	1,572	(1,729)	1,572	(1,729)
13	千葉	141,317	(155,448)	199,249	(219,174)	340,566	(374,622)
14	東京都	739,426	(813,369)	444,273	(488,700)	1,183,700	(1,302,070)
15	神奈川県	-	-	1,819	(2,000)	1,819	(2,000)
16	横浜	-	-	-	-	-	-
17	川崎	3	(3)	-	-	3	(3)
18	山梨	-	-	318	(350)	318	(350)
19	長野	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-	-
21	愛知	44,830	(49,313)	248,659	(273,525)	293,489	(322,838)
22	名古屋	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-	-
24	岐阜市	8,526	(9,378)	3,544	(3,898)	12,070	(13,276)
25	三重	-	-	55	(60)	55	(60)
26	富山	-	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	-	-	1,147	(1,262)	1,147	(1,262)
30	京都	-	-	-	-	-	-
31	大阪	536,477	(590,125)	579,118	(637,029)	1,115,595	(1,227,154)
33	兵庫	105,261	(115,787)	275,565	(303,124)	380,826	(418,910)
34	奈良	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-
48	熊本	35,453	(38,999)	12,052	(13,258)	47,506	(52,256)
49	大分	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-
合 計		1,713,974	(1,885,372)	1,824,424	(2,006,868)	3,538,399	(3,892,240)

※手数料割戻し実施前の金額

※休止営業所の基本受託手数料（相続人調査分）を含む

<参考>

受託後経過年度別回収状況

(金額：百万円，回収率：%)

受託年度	制度区分	受託金額	構成比	項目	回収				合計
					令和4年度以前	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
令和4年度以前	全体	10,034,282	100.0	金額	815,804	22,779	19,732	15,422	873,738
				回収率	8.1	0.2	0.2	0.2	8.7
	金融安定化特別保証	1,894,751	18.9	金額	177,487	3,354	2,843	2,553	186,236
				回収率	9.4	0.2	0.2	0.1	9.8
	金融安定化特別保証以外	8,139,532	81.1	金額	638,318	19,426	16,890	12,869	687,502
				回収率	7.8	0.2	0.2	0.2	8.4
令和5年度	全体	165,772	100.0	金額	-	2,223	4,245	1,851	8,320
				回収率	-	1.3	2.6	1.1	5.0
	金融安定化特別保証	877	0.5	金額	-	23	19	40	81
				回収率	-	2.6	2.2	4.6	9.3
	金融安定化特別保証以外	164,895	99.5	金額	-	2,201	4,226	1,811	8,238
				回収率	-	1.3	2.6	1.1	5.0
令和6年度	全体	217,265	100.0	金額	-	-	2,516	5,882	8,398
				回収率	-	-	1.2	2.7	3.9
	金融安定化特別保証	992	0.5	金額	-	-	8	16	24
				回収率	-	-	0.8	1.6	2.4
	金融安定化特別保証以外	216,273	99.5	金額	-	-	2,508	5,865	8,373
				回収率	-	-	1.2	2.7	3.9
令和7年度	全体	190,431	100.0	金額	-	-	-	2,048	2,048
				回収率	-	-	-	1.1	1.1
	金融安定化特別保証	588	0.3	金額	-	-	-	10	10
				回収率	-	-	-	1.7	1.7
	金融安定化特別保証以外	189,843	99.7	金額	-	-	-	2,038	2,038
				回収率	-	-	-	1.1	1.1
合計	全体	10,607,750	100.0	金額	815,804	25,003	26,494	25,203	892,503
				回収率	7.7	0.2	0.2	0.2	8.4
	金融安定化特別保証	1,897,208	17.9	金額	177,487	3,377	2,869	2,619	186,352
				回収率	9.4	0.2	0.2	0.1	9.8
	金融安定化特別保証以外	8,710,542	82.1	金額	638,318	21,626	23,624	22,584	706,152
				回収率	7.3	0.2	0.3	0.3	8.1

※受託・回収金額は元本のみ

令和7年度 決算内容

1. 貸借対照表

2. 損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

1. 貸借対照表

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	1,685,364,063	未払金	761,320,918
未収入金	207,857,389	リース債務	31,513,635
貯蔵品	7,382,386	未払法人税等	15,626,500
前払費用	37,243,878	未払消費税等	28,563,300
立替金	761,673	預り金	6,517,157
未収還付法人税等	864,500	賞与引当金	34,574,971
流動資産合計	1,939,473,889	流動負債合計	878,116,481
II 固定資産		II 固定負債	
1 有形固定資産		リース債務	70,440,700
建物	63,750,721	退職給付引当金	9,415,000
器具備品	36,368,609	固定負債合計	79,855,700
リース資産	92,685,764		
有形固定資産合計	192,805,094	負債の部合計	957,972,181
2 無形固定資産		純 資 産 の 部	
ソフトウエア	21,230,588	I 株主資本	
電話加入権	15,162,002	1 資本金	
無形固定資産合計	36,392,590	555,400,000	
3 投資その他の資産		2 利益剰余金	
投資有価証券	80,000,000	利益準備金	44,252,818
繰延税金資産	20,128,213	その他利益剰余金	
敷金及び保証金	150,677,652	繰越利益剰余金	861,852,439
投資その他の資産合計	250,805,865	利益剰余金合計	906,105,257
固定資産合計	480,003,549	株主資本合計	1,461,505,257
資産の部合計	2,419,477,438	純資産の部合計	1,461,505,257
		負債・純資産の部合計	2,419,477,438

2. 損益計算書

(自令和 7 年 4 月 1 日 至令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：円)

科 目	金 額	
営業収益		2,863,065,524
基本受託手数料	1,713,974,221	
回収実績手数料	1,824,424,303	
その他手数料	50,000	
手数料割戻し	▲ 675,383,000	
業 務 費		2,620,754,983
営業所労務費	2,057,087,958	
営業所その他経費	563,667,025	
営業総利益		242,310,541
一般管理費		226,815,306
営業利益		15,495,235
営業外収益		17,790,847
受取利息	602,905	
雑収入	17,187,942	
営業外費用		1,357,700
雑損失	1,357,700	
経常利益		31,928,382
特別損失		34,147,761
本社移転損失	31,990,450	
固定資産除却損	2,157,311	
税引前当期純利益		▲ 2,219,379
法人税等		5,101,962
法人税、住民税及び事業税	7,889,334	
法人税等調整額	▲ 2,787,372	
当期純損失		▲ 7,321,341

株主資本等変動計算書

(自令和 7 年 4 月 1 日 至令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計		
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
令和7年4月1日 残高	555,400,000	33,573,058	986,651,140	1,020,224,198	1,575,624,198	1,575,624,198	
事業年度中の 変動額	剰余金の配当		▲106,797,600	▲106,797,600	▲106,797,600	▲106,797,600	
	剰余金の配当に伴う 利益準備金の積み立て	10,679,760	▲10,679,760	0	0	0	
	当期純損失		▲7,321,341	▲7,321,341	▲7,321,341	▲7,321,341	
	事業年度中の 変動額合計	0	10,679,760	▲124,798,701	▲114,118,941	▲114,118,941	▲114,118,941
令和8年3月31日 残高	555,400,000	44,252,818	861,852,439	906,105,257	1,461,505,257	1,461,505,257	

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

基本受託手数料

基本受託手数料は、受託債権の管理及び回収並びにこれに付随する業務に対するサービス収入であり、顧客との契約に基づいてこれらのサービスを提供する履行義務を負っています。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務を充足するにつれて収益を認識しています。

回収実績手数料

回収実績手数料は、顧客からの委託に基づき債権を回収し、回収金を顧客に引渡し、顧客の充当処理を確認する一連の業務に対するサービス収入であり、顧客との契約に基づいて当該サービスを提供する履行義務を負っています。当該履行義務は、顧客が充当処理を完了する一時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客の充当処理の完了時点で収益を認識しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

【貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額

建物	63,040,489 円
器具備品	91,552,092 円
リース資産	53,926,996 円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

第1種株式	8,388 株
第2種株式	2,720 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
令和7年 6月20日 株主総会	第1種株式	106,797,600 円	11,700 円	令和7年 3月31日	令和7年 6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

【 税効果会計に関する注記 】

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,206,281 円
未払事業所税	776,495 円
賞与引当金	10,898,031 円
少額固定資産損金算入限度超過額	1,279,798 円
退職給付引当金	2,967,608 円
繰延税金資産合計	20,128,213 円
繰延税金資産の純額	20,128,213 円

【 金融商品に関する注記 】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については債権回収業務の受託収入による方針です。デリバティブ取引や投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は、一般的には顧客の信用リスクに晒されていますが、当社の場合、顧客の殆どが株主であります全国各地域の信用保証協会であり、これについては、取引先ごとの入金管理及び残高管理を行っています。投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額(円) (※)	時価(円) (※)	差額(円)
(1) 現金及び預金	1,685,364,063	1,685,364,063	-
(2) 未収入金	207,857,389	207,857,389	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	80,000,000	78,144,000	△ 1,856,000
(4) 敷金及び保証金	150,677,652	150,677,652	-
(5) 未払金	(761,320,918)	(761,320,918)	-

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、並びに(5) 未払金

これらの時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定するレベル2の時価に分類しておりますが、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価は相場価格を用いています。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定するレベル2の時価に分類しておりますが、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、当該帳簿価額によっています。

【収益認識に関する注記】

1. 収益の分解

基本受託手数料	1,354,025,142 円
回収実績手数料	1,508,990,382 円
その他	50,000 円
合計	2,863,065,524 円

(注) 上記金額は、割戻金額を控除しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【関連当事者等の取引に関する注記】

親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (円)	科目	期末残高 (円)
主要株主	東京信用保証協会	東京都中央区	-	債務保証	(被所有) 直接 42.9	債権の 管理回収	管理回収サービス	1,183,699,555	未収入金	52,040,602
主要株主	大阪信用保証協会	大阪市北区	-	債務保証	(被所有) 直接 23.4	債権の 管理回収	管理回収サービス	1,115,594,983	未収入金	61,413,386

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 債権の管理回収に係る手数料率は、同業他社の手数料率を勘案し、両者協議の上決定しています。

2. 取引金額及び期末残高には、割戻し金額を含めていません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 131,572 円 31 銭

1株当たり当期純利益 659 円 11 銭

いずれも第1種株式及び第2種株式の合計により、算定しています。

資料

- 令和7年度事業計画
- 営業日誌
- 株主名簿
- 営業所所在地

保証協会債権回収株式会社

令和 7 年度事業計画

年度主要数値

(1) 受託

安定化	282 件	23 億円
安定化以外	17,047 件	1,953 億円
計	17,329 件	1,977 億円

(2) 回収

安定化	27 億円
安定化以外	209 億円
計	233 億円

営業日誌

年	月	日			
7	4	3	会計監査（本社）		
		4	営業所長・管理職会議		
		9	創立記念日 第 328 回常務会		
		10	新任管理職・交渉記録簿管理者研修会		
		10・11	新任営業所長研修会		
		14	会計監査（本社）		
		22	新入社員研修会		
		24	第 130 回業務運営会議 第 329 回常務会		
		30	保証協会サービサー・コンプライアンスの日		
		5	5	7	会計監査（本社）
				15	会計監査（本社）
				20	会計監査（本社）
				22	個人情報保護監査（千葉営業所）
				22・23	内部検査（千葉営業所） 業務監査（千葉営業所）
27	第 131 回業務運営会議 第 330 回常務会				
28	第 205 回監査役会・第 206 回監査役会				
6	6	4	第 162 回取締役会・第 207 回監査役会 第 331 回常務会		
		6	債権管理・回収研修会（相続編）		
		11	個人情報保護監査（福島営業所）		
		11・12	内部検査（福島営業所）		
		12	個人情報保護監査（山形営業所）		

年	月	日	
	6	12・13 20 24	内部検査（山形営業所） 第 25 回定時株主総会 第 163 回取締役会・第 208 回監査役会 第 132 回業務運営会議 第 332 回常務会
	7	3・4 4 23 25 28 29 30 31	営業所長会議 営業所表彰 第 133 回業務運営会議 第 333 回常務会 法務省定期立入検査（本社） 法務省定期立入検査（多摩分室） 法務省定期立入検査（東京営業所） 法務省定期立入検査（千葉営業所）
	8	1 4 5 6 7 8 19 20 26	法務省定期立入検査（本社） 法務省定期立入検査（岩手営業所） 法務省定期立入検査（山形営業所） 法務省定期立入検査（宮城営業所） 法務省定期立入検査（福島営業所） 法務省定期立入検査（本社） 第 334 回常務会 臨時営業所長会議 会計監査（本社） 第 134 回業務運営会議 第 335 回常務会
	9	3 16 30	第 164 回取締役会・第 209 回監査役会 会計監査（本社） 第 336 回常務会 第 135 回業務運営会議 第 337 回常務会
	10	16 16・17 23 28 29 30 30・31	個人情報保護監査（熊本営業所） 内部検査（熊本営業所） 新任営業所長・新任管理職フォロー研修会 第 136 回業務運営会議 個人情報保護監査（堺分室） 内部検査（堺分室） 第 338 回常務会 個人情報保護監査（大阪営業所） 債権管理・回収研修会（債務名義と強制執行編） 内部検査（大阪営業所） 業務監査（大阪営業所）
	11	12 12・13 13 13・14	個人情報保護監査（岐阜市営業所） 業務監査（岐阜市営業所） 臨時営業所長会議 内部検査（岐阜市営業所） 個人情報保護監査（愛知営業所） 内部検査（愛知営業所）

年	月	日			
8	11	13・14	業務監査（愛知営業所）		
		17	会計監査（本社）		
		20	第 165 回取締役会・第 210 回監査役会		
		20・21	回収実務者（管理職）会議		
		25	第 137 回業務運営会議		
		26	第 339 回常務会		
		28	個人情報保護監査（宮城営業所）（Web）		
			内部検査（宮城営業所）（Web）		
			業務監査（宮城営業所）（Web）		
			個人情報保護監査（岩手営業所）（Web）		
		内部検査（岩手営業所）（Web）			
		業務監査（岩手営業所）（Web）			
	12	4	会計監査（本社）		
		4・5	回収実務者研修会		
		5	第 340 回常務会		
		11	個人情報保護監査（東京営業所）		
		11・12	内部検査（東京営業所）		
		16	第 341 回常務会		
		19	債権管理・回収研修会（破産編）		
24		第 342 回常務会			
25	第 138 回業務運営会議				
1	1	6	会計監査（本社）		
		16	第 166 回取締役会・第 211 回監査役会		
		22	個人情報保護監査（兵庫営業所）		
		22・23	内部検査（兵庫営業所）		
		23	会計監査（兵庫営業所）		
		27	第 139 回業務運営会議		
		29	第 343 回常務会		
		29・30	営業所長会議		
		2	2	3	会計監査（本社）
				24	第 140 回業務運営会議
25	第 344 回常務会				
26	令和 7 年優秀社員表彰				
	個人情報保護監査（本社総務企画部）				
26・27	内部検査（本社総務企画部） 業務監査（本社総務企画部）				
3	3	5	臨時営業所長会議		
		11	第 345 回常務会		
		12	第 167 回取締役会・第 212 回監査役会 業務監査（本社総務企画部）		
		17	会計監査（本社）		
		19	第 346 回常務会		
		19	債権管理・回収研修会（自動車執行編）		
		26	第 141 回業務運営会議 第 347 回常務会		
			臨時株主総会		
		30			

保証協会債権回収株式会社 株主名簿

令和8年3月31日現在

商号、名称又は氏名	株式種類	保有株数	出資金額	出資割合	住所
北海道信用保証協会	第2種株式	100株	500万円	0.9%	北海道札幌市中央区大通西 14-1
青森県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	青森県青森市新町 2-4-1
岩手県信用保証協会	第1種株式	20株	100万円	0.2%	岩手県盛岡市長田町 6-2
宮城県信用保証協会	第1種株式	60株	300万円	0.5%	宮城県仙台市青葉区本町 2-16-12
秋田県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	秋田県秋田市旭北錦町 1-47
山形県信用保証協会	第1種株式	20株	100万円	0.2%	山形県山形市城南町 1-1-1
福島県信用保証協会	第1種株式	20株	100万円	0.2%	福島県福島市三河南町 1-20
新潟県信用保証協会	第2種株式	60株	300万円	0.5%	新潟県新潟市中央区古町通 7番町 1010
茨城県信用保証協会	第2種株式	120株	600万円	1.1%	茨城県水戸市桜川 2-2-35
栃木県信用保証協会	第2種株式	60株	300万円	0.5%	栃木県宇都宮市中央 3-1-4
群馬県信用保証協会	第2種株式	120株	600万円	1.1%	群馬県前橋市大手町 3-3-1
埼玉県信用保証協会	第2種株式	340株	1,700万円	3.1%	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
千葉県信用保証協会	第1種株式	260株	1,300万円	2.3%	千葉県千葉市中央区中央 4-17-8
東京信用保証協会	第1種株式	4,768株	23,840万円	42.9%	東京都中央区銀座 6-17-1
神奈川県信用保証協会	第2種株式	320株	1,600万円	2.9%	神奈川県横浜市中区山下町 209
横浜市信用保証協会	第2種株式	140株	700万円	1.3%	神奈川県横浜市中区山下町 22
川崎市信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	神奈川県川崎市川崎区日進町 1-66
山梨県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	山梨県甲府市飯田 2-2-1
長野県信用保証協会	第2種株式	60株	300万円	0.5%	長野県長野市大字南長野県町 597-5
静岡県信用保証協会	第2種株式	120株	600万円	1.1%	静岡県静岡市葵区追手町 5-4
愛知県信用保証協会	第1種株式	200株	1,000万円	1.8%	愛知県名古屋市中村区椿町 7-9
名古屋市信用保証協会	第2種株式	140株	700万円	1.3%	愛知県名古屋市中区栄 2-12-31
岐阜県信用保証協会	第2種株式	100株	500万円	0.9%	岐阜県岐阜市藪田南 5-14-53
岐阜市信用保証協会	第1種株式	20株	100万円	0.2%	岐阜県岐阜市吉野町 6-31
三重県信用保証協会	第2種株式	40株	200万円	0.4%	三重県津市桜橋 3-399
富山県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	富山県富山市総曲輪 2-1-3
石川県信用保証協会	第2種株式	40株	200万円	0.4%	石川県金沢市尾山町 9-25
福井県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	福井県福井市西木田 2-8-1
滋賀県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	滋賀県大津市打出浜 2-1
京都信用保証協会	第2種株式	180株	900万円	1.6%	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78
大阪信用保証協会	第1種株式	2,600株	13,000万円	23.4%	大阪府大阪市北区梅田 3-3-20
兵庫県信用保証協会	第1種株式	400株	2,000万円	3.6%	兵庫県神戸市中央区浪花町 62-1
奈良県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	奈良県奈良市法蓮町 163-2
和歌山県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	和歌山県和歌山市十二番丁 39
鳥取県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	鳥取県鳥取市本町 3-201
島根県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	島根県松江市殿町 105
岡山県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	岡山県岡山市北区野田 2-12-23
広島県信用保証協会	第2種株式	120株	600万円	1.1%	広島県広島市中区上幟町 3-27
山口県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	山口県山口市中央 4-5-16
香川県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	香川県高松市福岡町 2-2-2-101
徳島県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	徳島県徳島市南末広町 5-8-8
高知県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	高知県高知市上町 3-13-14
愛媛県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	愛媛県松山市千舟町 3-3-8
福岡県信用保証協会	第2種株式	160株	800万円	1.4%	福岡県福岡市博多区博多駅南 2-2-1
佐賀県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	佐賀県佐賀市白山 2-1-12
長崎県信用保証協会	第2種株式	40株	200万円	0.4%	長崎県長崎市桜町 4-1
熊本県信用保証協会	第1種株式	20株	100万円	0.2%	熊本県熊本市中央区南熊本 4-1-1
大分県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	大分県大分市金池町 3-1-64
宮崎県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	宮崎県宮崎市宮田町 2-23
鹿児島県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	鹿児島県鹿児島市加治屋町 14-3
沖縄県信用保証協会	第2種株式	40株	200万円	0.4%	沖縄県那覇市前島 3-1-20
合計 51協会		11,108株	55,540万円	100%	

営業所所在地

令和8年6月19日現在

営業所	所在地		代表電話番号	FAX番号
岩手営業所	020-0062 盛岡市長田町 6-2	アバンサール・i 6階	019-624-7905	019-624-4381
宮城営業所	980-0014 仙台市青葉区本町 2-16-12	仙台商工会議所会館 4階	022-225-6552	022-225-6423
山形営業所	990-8580 山形市城南町 1-1-1	霞城セントラル 11階 山形県信用保証協会内	023-647-2249	023-646-2887
庄内分室	997-0034 鶴岡市本町 2-7-5	山形県信用保証協会鶴岡支店内 2階	0235-29-1206	0235-29-1207
福島営業所	960-8053 福島市三河南町 11-3	西口F Pビル 1階	024-536-3401	024-536-3405
郡山分室	963-8005 郡山市清水台 1-3-8	郡山商工会議所会館 3階	024-923-5313	024-925-2777
千葉営業所	260-0013 千葉市中央区中央 3-3-8	日進センタービル 2階	043-221-8427	043-221-8428
東京営業所	104-0033 東京都中央区新川 1-23-4	I. Sリバーサイドビル 5・6階	03-6891-6140	03-6891-7140
多摩分室	190-0012 立川市曙町 2-37-7	コアシティ立川ビル 7階	042-526-0531	042-526-0591
愛知営業所	453-0015 名古屋市中村区椿町 7-9	愛知県信用保証協会内	052-454-3010	052-454-3011
岐阜市営業所	500-8844 岐阜市吉野町 6-31	岐阜スカイウイング 3 7 東棟 3階	058-264-4366	058-265-8108
大阪営業所	541-0053 大阪市中央区本町 2-5-7	メットライフ本町スクエア 1 1階	06-6267-1850	06-6267-1785
堺分室	590-0946 堺市堺区熊野町東 3-1-4	信用保証ビル 5階	072-223-3086	072-223-3052
兵庫営業所	650-0038 神戸市中央区西町 35	三井神戸ビルディング 3階	078-392-0220	078-392-0225
熊本営業所	860-8551 熊本市中央区南熊本 4-1-1	熊本県信用保証協会内 4階	096-375-2201	096-375-2260
本社	104-0033 東京都中央区新川 1-29-13	永代橋エコピアザビル 7階	03-6810-8363	03-6810-8364

Annual Report 2026

令和8年6月19日発行

保証協会債権回収株式会社

(内部資料)

